

令和2年5月定例記者会見

【5月1日(金)午前11時／イーストピアみやこ市民交流センター会議室1.2】

会見項目

《新型コロナウイルス関連》

1. 新型コロナウイルス感染症にかかる各種対応について

- ① 新型コロナウイルス感染予防・拡大防止対策と暮らし・経済対策に係る補正予算について
(宮古市新型コロナウイルス感染症暮らし・経済対策本部)
- ② 新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う緊急事態宣言の対象地域拡大による施設の休止について
(宮古市新型コロナウイルス感染症対策本部)

《催事等》

2. 宮古市田老総合事務所閉所式及び開所式について (田老総合事務所)

会見内容

別紙資料1～2のとおり。

記者との質疑

《新型コロナウイルス関連》

岩手日報

新型コロナウイルス感染症対策による施設等の休止について、国の緊急事態宣言の期間が延長となった場合、小中学校の休校などもあり得ますか。

市長

現時点では未定です。教育委員会での判断になりますが、対応について十分に考える必要があると思います。休校となったとしても、学童の家に児童が集まりすぎでは意味がないので、そうした状況も想定し、判断していきます。

宮古民友

休日急患診療所の発熱外来としての利用は、いつから始まりますか。

市長

現在利用に向けた調整をしていますが、開始日は未定です。できるだけ早く利用開始となるよう、進めていきたいと思っています。

岩手日報

発熱外来はどういった体制で運営していくのですか。

市長

運営体制も検討中の段階です。患者の方はもちろん、そこで働くスタッフも安全に仕事ができるよう、適切な体制を整えていきます。

NHK

大型連休直前ですが、市民や宮古を訪れようとしている方々へ、呼び掛けたいことはありますか。

市長

市民の皆様には、不要不急の外出は避け、感染予防に努めてもらいたいです。また県外からの来訪はできるだけ控えてほしいと思います。

毎日新聞

特別職の給料減額は、どういった意図で行うものですか。

市長

新型コロナウイルス感染症対策により、生活に困っている市民が多くいる中で、自分たちもその痛みを共有し、この非常事態を共に乗り越えていきたいという思いから行うものです。

毎日新聞

特別職の給料減額について、市長は20%、副市長・教育長が10%の減額とありますが、この割合の根拠はありますか。

市長

明確な根拠や基準はありません。

毎日新聞

特別定額給付金を受け取らないと明言している首長もいますが、山本市長はどうするつもりですか。

市長

受け取るつもりでいます。その上で、市内の飲食店での使用や、地域内還元ができるような使い方をしたいと考えています。

毎日新聞

市職員や市民などに対し、上記で市長が述べた「地域内還元」を推奨するような呼びかけなども行う予定でしょうか。

市長

給付金の使い道は個人の自由なので、呼びかけ等をする考えはありません。できるだけ、市内経済が活性化するような活用をしてほしいと思っています。

毎日新聞

市内中小事業者の方々に話を聞くと、皆さんかなり経営が厳しい状況であるようです。そうした事業者への支援として、今回の事業継続給付金 20 万円は十分な額だと思いますか。また今後の追加支援などの考えはありますか。

市長

現時点で、20 万円の支援が十分かどうかはわかりませんが、市の財政状況から支出できる額として、補正予算に計上しました。追加支援については、今後の国・県の支援内容を見ながら、検討していきたいと思っています。

毎日新聞

「誰一人取り残さない」という発言には、どういう思いが込められていますか。

市長

新型コロナウイルス感染症は、宮古市にとって、東日本大震災・平成 28 年台風 10 号・令和元年東日本台風につづく「第四の災害」だと認識しています。「宮古市を支えていく」という気持ちと、「市民一人ひとりが『宮古を支えよう』という気持ちを持ってもらいたい」という思いから、発言しています。

毎日新聞

新型コロナウイルス感染症対策を進めている現時点で、仮に避難所運営が必要な状況になった場合は、どういった対応を考えていますか。

市長

避難所の分散など、市民が一か所に集まりすぎない体制づくりを検討しています。

《日本・千島海溝マグニチュード 9 地震にかかる津波想定（以降、津波想定）について》

めんこいテレビ

津波想定にかかる国の公表のやり方について、どう感じていますか。

市長

発表された内容は、地形や施設の立地条件などが考慮されておらず、疑問に感じる部分があったため、公表できる状態ではないと考えています。地理的条件等も加味した上で、ある程度地区ごとでのデータ公開をすべきだと思っています。

NHK

津波想定について、国には、練り直したデータをいつ頃までに発表してほしいですか。

市長

データの練り直しではなく、もっと詳しいデータを示してもらうように、国とやり取りをしています。いずれにせよ、市民にしっかりと説明できるデータを早い段階で提供してほしいです。

めんこいテレビ

津波想定について、疑問点が残るデータの公表は混乱を招くのでまだ公表すべきでない

いう考えの一方で、市民からは早く数値が知りたいという意見も聞きました。そういった中で、今回のデータの公開・活用について、今後の流れはどういった想定をしていますか。

市長

市としては、詳細データが公開されるまでただ待っているだけではなく、今回発表された内容も加味し、避難所を増やす・変更するなどといった検討も行う予定です。ただ、今は新型コロナ対策で大変な時期ですので、本当に必要な部分を見極めて、考えていきたいと思っています。

毎日新聞

津波想定について、国または県から詳細なデータが示されるまでの間、市民の皆さんへどういった防災啓発活動を行っていくつもりでしょうか。

市長

多くの宮古市民は、津波・台風・豪雨で被災をした経験から、想定外の災害が起こるとい
う危機意識は身につけていると思っています。今後も、そうした緊張感をなくすことなく、
「自助・共助・公助」の精神を持ち続けてもらえるような、防災啓発を行っていければと
と思っています。

【別紙1-①】新型コロナウイルス感染予防・拡大防止対策と暮らし・経済対策に係る補正予算について

《概要》

今回の補正は、新型コロナウイルス感染予防・拡大防止対策のほか、市の独自施策として実施する暮らし・経済対策に要する費用を計上するもの。

また、国・県の施策として実施する事業に要する費用を計上するもの。

一般会計

一般会計補正予算（第2号）	総額 61億2,441万円
---------------	---------------

市独自施策分		5億8,860万円
歳出内訳	感染予防・拡大防止等に係る予算	7,800万円
	暮らしの支援に係る予算	3,010万円
	事業者への支援に係る予算	4億8,050万円
財源内訳	国庫支出金	1,550万円
	地方債	750万円
	一般財源（財政調整基金）	5億6,560万円

特別職の人員費補正		▲234万円
歳出内訳	特別職の人員費に係る予算	▲234万円
財源内訳	一般財源（財政調整基金）	▲234万円

国・県施策分		55億3,815万円
歳出内訳	【国】子育て世帯への臨時特別給付金に係る予算	6,490万円
	【国】特別定額給付金に係る予算	51億6,500万円
	【県】事業者への支援に係る予算	3億825万円
財源内訳	国庫支出金	52億2,990万円
	県支出金	1億5,412万5千円
	一般財源（財政調整基金）	1億5,412万5千円

《内訳》

市独自施策分

1 感染予防・拡大防止等に係る予算 7,800 万円

[財源内訳：国庫支出金 1,550 万円、地方債 750 万円、一般財源 5,500 万円]

(1) 感染予防対策用物品購入費 4 款 1 項 2 目 5,070 万円

[財源内訳：国庫支出金 1,550 万円、一般財源 3,520 万円]

マスクや手指消毒液など感染予防対策用物品を購入し、保育所等に配布するなど、新型コロナウイルスの感染予防・拡大防止に努める。

- ・ 保育所等の子ども、職員用のマスク、消毒液
- ・ 医療機関、保健センター用のマスク、消毒液
- ・ 感染拡大時におけるゴミ収集用の防護服、マスク、ゴーグル
- ・ 避難所開設用のマスク、消毒液、非接触型体温計等

また、子ども用マスクの確保対策と経済対策の一つとして、市内の縫製業者に子ども用マスクの製造を依頼し、子ども 1 人当たり 2 枚を配布する。

〈配布先〉

市内の保育所、認定こども園、幼稚園、へき地保育所、認可外保育施設の年中児と年長児（未就学の年中、年長相当児を含む）、小学生

〈発注先〉

有限会社クラスター（千徳第 13 地割 50）

〈購入枚数〉

5,700 枚（年中児年長児 750 人、小学生 2,100 人 各 2 枚）

(2) 休日急患診療所運営経費 4 款 1 項 5 目 2,500 万円

[財源内訳：地方債 750 万円、一般財源 1,750 万円]

新型コロナウイルスが全国的に感染拡大している状況を踏まえ、発熱があり、感染が疑われる方の医療の窓口となる機能を担う「発熱外来」を休日急患診療所に設置するため、レントゲン機器の購入、医師、看護師等職員を配置する。

(3) 庁舎等窓口飛沫感染防止対策（遮蔽板設置） 2 款 1 項 5 目 230 万円

[財源内訳：一般財源 230 万円]

庁舎や総合事務所、出張所のほか、教育施設等の窓口において、職員の飛沫感染を防止するため、遮蔽板（アクリル製）を設置する。

〈設置場所〉

本庁舎、各総合事務所、各出張所など 131 個 設置済み

2 暮らしの支援に係る予算 3,010 万円

[財源内訳：一般財源 3,010 万円]

(1) 児童扶養手当該当者への特別給付金 3 款 2 項 2 目 **1,210 万円**

[財源内訳：一般財源 1,210 万円]

ひとり親世帯の生活の安定を図るため、児童扶養手当の受給者に対し、3 万円の給付金を支給する。

〈支給対象〉

児童扶養手当受給者のうち所得制限による全部停止を受けていない者

402 人 (R2. 4. 1 現在)

(参考：全部支給 207 人、一部停止 195 人、全部停止 100 人)

〈支給金額〉

受給者 1 人につき 3 万円 (1 回限りの支給)

〈支給方法〉

令和 2 年 4 月 1 日現在の受給資格者を対象とし、申請書を求めず通知のみで 5 月中の支給を予定。

(2) 離職者等の雇用 2 款 1 項 1 目 **1,800 万円**

[財源内訳：一般財源 1,800 万円]

新型コロナウイルスの影響により、市内で離職を余儀なくされた方々に、市役所において働く場を確保する。

ホームページ、広報 (5/15 号)、ハーバーラジオ等で周知を図り、要件を満たした方を順次、令和 3 年 3 月 31 日まで 10 名雇用する予定。

3 事業者への支援に係る予算 **4 億 8,050 万円**

[財源内訳：一般財源 4 億 8,050 万円]

(1) 事業継続給付金 (短期的な資金繰り支援) 7 款 1 項 2 目 **4 億円**

[財源内訳：一般財源 4 億円]

新型コロナウイルスによる影響により売上げが減少し、緊急かつ一時的に事業経費が必要となった中小事業者等を支援する。

〈給付額〉

1 事業者 20 万円、2,000 者想定

〈申請受付〉

会場 5/1~5/10 市民交流センター 1 階 交流プラザ

5/11 以降 市役所 2 階 産業支援センター

時間 午前 9 時~午後 5 時

(2) 資金利子及び保証料補助 (長期的な資金繰り支援) 7 款 1 項 2 目 **6,000 万円**

[財源内訳：一般財源 6,000 万円]

新型コロナウイルスによる影響を受けた中小事業者が、事業継続のため借り入れた資金について、

利子及び保証料を補助することにより、事業者の負担軽減を図る。

〈対象融資〉

- ・ 政府系金融機関（日本政策金融公庫、商工組合中央公庫）の特別貸付
- ・ 岩手県新型コロナウイルス感染症対策資金
- ・ 民間金融機関が行う国の制度融資 ほか

〈補助対象、内容〉

- ・ 補助対象借入限度額 3,000 万円
- ・ 補助金の範囲 利子補助：国等の補助対象外分を全額補助
据置期間を含み 3 年間以内
保証料：全額補助

(3) 収益確保事業補助金（収益確保や消費喚起） 7 款 1 項 2 目 1,800 万円

[財源内訳：一般財源 1,800 万円]

新型コロナウイルスによる影響により売上げが減少した事業者等、または、その事業者等を応援する事業者・団体等が、従来にはない新たな販路や独創的な販売戦略などを提案・実践するなど、収益確保や消費喚起に取り組む場合に補助を行う。 *5 月 11 日から募集開始 市役所 2 階産業支援センター

〈取組事例〉

- ① 新たな販路・顧客獲得、集客回復など
⇒ 店頭販売、移動販売、前売り券販売、宣伝チラシ、SNS 情報発信
- ② 営業自粛に対応した代替サービスの提案
⇒ 飲食・会合の代替として飲食物のテイクアウト等配達
- ③ 自社（店舗）の魅力アップに向けた取り組み
⇒ WEB 構築、看板製作、ユニフォーム製作、紹介パンフレット作製
- ④ 新たな経営計画を作成する取り組み
⇒ サービス企画、販売戦略、サプライチェーンの構築
- ⑤ 公衆衛生の普及に資する取り組み
⇒ 衛生管理のための店舗清掃、衛生用品の購入・設置

〈補助金額〉 1 事業者等 1 回限り

- a 売上減少事業者 補助率 10/10、上限 20 万円、80 者程度
- b 上記を応援する事業者等 補助率 4/5、上限 10 万円、20 者程度

(4) テイクアウトサービス等情報発信（経済活動維持と収益確保） 7 款 1 項 2 目 250 万円

[財源内訳：一般財源 250 万円]

新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少した市内の飲食店等が取り組むテイクアウトやデリバリーといった新たなサービスを市民に周知する。

* 4 月から実施

〈業務内容〉

- ①飲食店等の情報を収集・編集し、発行物により情報発信を行う。
- ②情報は店舗名、営業日時、連絡先、商品の内容・価格、取引の手段など
ただし、必ず感染症拡大防止の取り組みに沿った表現とする。
- ③情報発信は、広報みやこへの折り込み、新聞折り込み等により行う。
- ④製作したチラシ、寄せられた情報はWEB上でも発信していく。

〈発行回数〉 年度内に、全4回程度を予定

特別職の person 費補正

1 特別職の person 費に係る予算

(1) 特別職の person 費の減額 2 款 1 項 1 目、10 款 1 項 2 目 **▲234 万円**

[財源内訳：一般財源 **▲234 万円**]

令和2年5月から同年10月まで支給される市長、副市長及び教育長の給料を減額

市長：給料月額 **▲20%**、副市長・教育長：給料月額 **▲10%**

国施策分

1 子育て世帯への臨時特別給付金に係る予算

(1) 子育て世帯への臨時特別給付金 3 款 2 項 2 目 **6,490 万円**

[財源内訳：国庫支出金 6,490 万円]

子育て世帯の生活を支援する取組の一つとして、児童手当を受給する世帯（0歳～中学生のいる世帯）に対し、臨時の特別給付金を支給する。

〈支給対象者〉

対象児童に係る令和2年4月分の児童手当の受給者（基準日 令和2年3月31日）

〈対象児童〉

児童手当の令和2年4月分の対象となる児童（3月まで中学生だった児童を含む）

〈給付額〉

対象児童1人につき 1万円

2 特別定額給付金に係る予算

(1) 特別定額給付金 2 款 1 項 15 目 **51 億 6,500 万円**

[財源内訳：国庫支出金 51 億 6,500 万円]

新型コロナウイルスの感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、特別定額給付金を支給する。

〈対象者〉

令和2年4月27日（基準日）において、住民基本台帳に記録されている者。

※令和2年4月1日現在の人口 51,150人

〈給付額〉

給付対象者1人につき 10万円

〈給付方法〉

給付対象者の申請により、銀行口座への振り込みにより行う。

申請方式は、感染拡大防止の観点から、以下の方式により行う。

なお、やむを得ない場合に限り、消毒等の必要な措置を行い、窓口での申請も受け付ける。

① 郵送申請方式

市から対象者宛てに郵送された申請書に振込先口座を記入し、振込先口座の確認書類と本人確認書類の写しとともに返送。

② オンライン申請方式（マイナンバーカード所持者が利用可能）

マイナポータルから振込先口座を入力した上で、振込先口座の確認書類をアップロードし、電子申請（電子署名により本人確認を実施し、本人確認書類は不要）

〈受付及び給付開始日〉

準備が整い次第、申請書の発送、受付を行い、速やかに給付金の振り込みを行う予定。

県 施 策 分

1 事業者への支援に係る予算 3億825万円

[財源内訳：県支出金 1億5,412万5千円、一般財源 1億5,412万5千円]

(1) 地域企業経営継続支援（事業継続、家賃補助） 7款1項2目 2億2,500万円

[財源内訳：県支出金 1億1,250万円、一般財源 1億1,250万円]

新型コロナウイルス感染症拡大により、特に大きな影響を受けている事業者に対して、事業の継続を下支えするため、岩手県と宮古市が連携して家賃補助を行う。

***5月11日から募集開始 市役所2階産業支援センター**

〈補助対象〉

小売業、飲食業、宿泊業、生活関連サービス業、娯楽業などのうち①又は②に該当する中小企業者

① 申請月の直近月の売上げが前年同月と比べて50%以上減少した者

② 休業者は、今後、売上の50%以上の減少が見込まれる者

〈補助内容〉

補助率：**家賃の3/4（県1/4、市1/2）以内**

補助上限：**1月当たり15万円**

対象期間：**令和2年4月以降の連続する3ヶ月間**

1事業者当たり、県と市合わせて最大45万円

(2) 緊急雇用助成（雇用維持）

7款1項2目

8,325万円

[財源内訳：県支出金 4,162万5千円、一般財源 4,162万5千円]

新型コロナウイルス感染症拡大により、事業の縮小を余儀なくされた事業者が、国の雇用調整助成金を活用して休業手当等を支給し従業員の雇用の維持を図った場合に、岩手県と宮古市が連携してその経費の一部を補助する。

***募集受付準備中（産業支援センター）**

〈補助対象〉

雇用調整助成金を活用し、かつ、解雇等しなかった中小企業の事業主

〈補助内容〉

補助率：休業手当等の1/10を県と市で支援（各1/20）

中小企業に市が支払う額の1/2以内を県が補助

補助上限：1人1日当たりの補助額

休業手当等（基準賃金額）の1/20又は

462.5円（国助成金の最高日額9,255円から算定）のいずれか低い額

対象期間：令和2年4月1日から6月30日まで

【担当】市新型コロナウイルス感染症暮らし・経済対策本部
事務局 若江清隆（市総務課長） TEL68-9061

【別紙1-②】新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う緊急事態

宣言の対象地域拡大による施設の休止について

新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言の対象地域拡大により、4月25日(土)から5月6日(水)まで市の施設利用を休止しています。

また、小学校及び中学校においては岩手県教育委員会教育長からの要請を受け、4月29日(水)から5月6日(水)まで臨時休業としました。

【休止施設】

施設名
<交流センター・集会施設> 市民交流センター、各地区集会施設、各地区センター
<産業系施設> 勤労青少年ホーム、勤労青少年体育センター など
<観光施設> 宮古駅前総合案内所、シートピアなあと、浄土ヶ浜レストハウス、潮里ステーション、津波遺構たろう観光ホテル、グリーンピア三陸みやこ(～5/31まで)、田老地区産直・交流施設、道の駅区界高原、道の駅やまびこ館、里の駅おぐに、姉吉キャンプ場 など
<スポーツ施設> 市民総合体育館、千徳地区体育館、姉ヶ崎サン・スポーツランド、小山田テニスコート、へいがわ老木多目的グラウンド、宮古運動公園、田老野球場、新里トレーニングセンター、川井トレーニングセンター、小国屋内ゲートボール場、門馬屋内ゲートボール場 など
<文化会館・図書館・博物館> 市民文化会館、市立図書館(分室含む)、崎山貝塚縄文の森ミュージアム、北上山地民俗資料館(小国分館含む)、薬師塗漆工芸館 など
<公民館・生涯学習センター> 各公民館、各生涯学習センター
<福祉施設> 総合福祉センター、身体障害者福祉センター、老人福祉センター、老人憩の家小田代山荘、老人憩の家安庭山荘 など

※道の駅のトイレは使用できます。

【担当】市新型コロナウイルス感染症対策本部

事務局 佐々木雅明(市危機管理課長) Tel.68-9111

【別紙2】宮古市田老総合事務所閉所式及び開所式について

田老総合事務所の新事務所が完成したことに伴い、現在の田老総合事務所の閉所式を実施する。また、新事務所の業務開始に先立ち開所式を実施する。

1 日時・場所・内容

<p>【閉所式】</p> <p>■日時 5月15日(金) 午後5時15分～</p> <p>■場所 現・田老総合事務所前 ※田老字館が森129番地2 ※荒天の場合は3階会議室</p> <p>■次第(予定)</p> <ol style="list-style-type: none">(1)開式の辞(2)式辞(市長)(3)市議会議長挨拶(4)市旗降納(5)閉式の辞 <p>■出席者(予定)</p> <p>市長、市議会議長、副市長、教育長、市内関係団体の長、旧田老町の町長および町議会議長</p>	<p>【開所式】</p> <p>■日時 5月18日(月) 午前8時～</p> <p>■場所 新・田老総合事務所前 ※田老一丁目3番4号</p> <p>■次第(予定)</p> <ol style="list-style-type: none">(1)開式の辞(2)開所宣言(市長)(3)市議会議長挨拶(4)テープカット(市長等)(5)閉式の辞 <p>■出席者(予定)</p> <p>市長、市議会議長、副市長、教育長、市内関係団体の長</p>
--	--

2 その他

- ▷ 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、規模を縮小して実施します。
- ▷ 新・田老庁舎と新たろう駅を結ぶ共有部分は、三陸鉄道の始発運行に合わせ、開所式前(5月18日午前5時頃)から解放されています。

3 問い合わせ

市田老総合事務所地域振興係 (☎87-2971)

≪別紙2：参考①≫三陸鉄道リアス線 新田老駅開業セレモニーについて

三陸鉄道リアス線の新田老駅開業に伴い、新田老総合事務所の開所式に引き続き、三陸鉄道株式会社の主催で、開業セレモニーを実施する。

1 日時・場所・内容

■日時 5月18日(月) 午前8時25分～9時

■場所 新田老駅ホーム

■次第(予定)

- (1) 開会
- (2) 開業宣言(中村社長)
- (3) 来賓祝辞(宮古市長)
- (4) 駅名板除幕
- (5) ヘッドマーク披露
- (6) テープカット
- (7) 花束贈呈
- (8) 臨時列車乗車(来賓)
- (9) 出発合図(宮古市長)
- (10) 閉会

■出席者(予定)

宮古市長、岩手県沿岸広域振興局副局長、宮古市議会議長、田老地区自治会連合会会長、市内関係団体の長

2 その他

- ▷ 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、規模を縮小して実施します。
- ▷ 臨時列車を運行し、宮古駅に戻る来賓の方々が乗車する予定です。

※新田老駅発(午前9時) → 宮古駅着(午前9時19分)

3 問い合わせ

三陸鉄道株式会社 (☎62-8900)

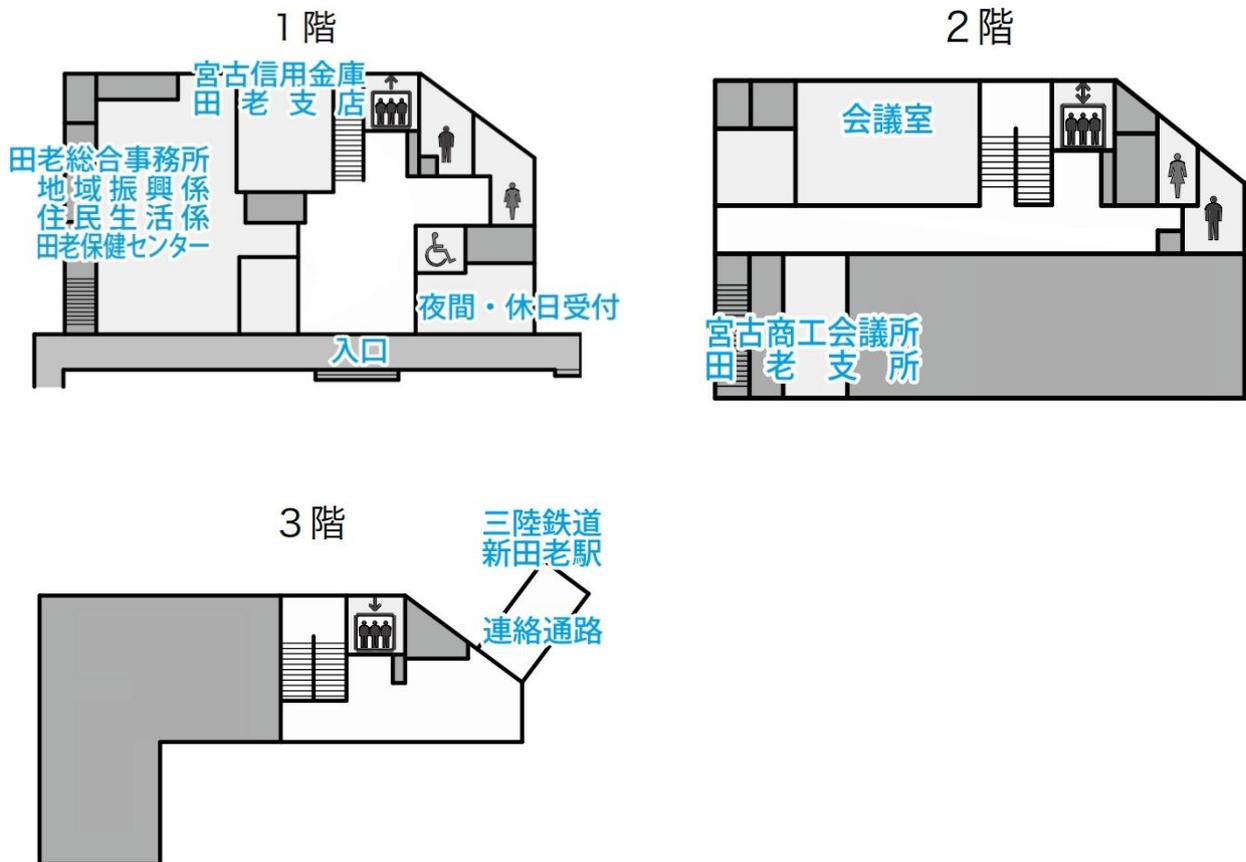
＜別紙2：参考②＞新宮古市田老総合事務所について

1 位置 宮古市田老一丁目3番4号

2 概要等

面積	敷地面積：621.91 m ² 、延べ床面積：566.28 m ²
	駐車場面積：383.90 m ²
構造等	一部3階建、鉄筋コンクリート造（一部木造、鉄骨造）
工期	平成31年2月28日から令和2年4月15日まで
工事費	建築 235,596,900円（施工業者：株式会社佐々木組 三陸営業所）
	電気 63,313,300円（施工業者：株式会社小野寺電気商会）
	設備 36,661,300円（施工業者：角登設備有限会社）
	合計 335,571,500円

3 フロアマップ



4 旧田老総合事務所の概要

○ 沿革

明治23年 4月 1日 (1888)	田老村誕生
明治29年 6月 15日 (1896)	明治三陸津波で庁舎流失、現在地に移転再建
昭和8年 3月 3日 (1933)	昭和三陸津波襲来
昭和10年 1月 (1935)	新庁舎完成（木造2階建て、約410 m ² ）

昭和 19 年 3 月 10 日 (1944) 町制施行
昭和 44 年 1 月 10 日 (1969) 新庁舎建設着工 (町直営事業)
昭和 46 年 10 月 20 日 (1971) 新庁舎完成
10 月 28 日 (1971) 新庁舎落成式
平成 17 年 6 月 6 日 (2005) 宮古市と合併 (33 年 7 か月)
令和 2 年 5 月 15 日 (2020) 旧田老総合事務所閉所式 (14 年 11 か月)
庁舎としては 48 年 6 か月余り使用

○ 構造等

面積 敷地面積 : 6327.00 m²、延べ床面積 : 2,293.6 m²
構造等 鉄骨コンクリート 3 階建て

○ 工事費

131,499,518 円